

共同研究講座等制度の概要

企業等から、共同研究費として資金提供を受け、大学内に研究組織として設置し、大学と企業等との共通の研究課題について、対等の立場で共同して一定期間継続して研究を行うことで、安定した研究基盤を構築し、優れた研究成果の創出と新たな研究展開を目的とした制度。従前からの教員個人の責任で実施する共同研究と異なり、企業対大学（部局）＝「組織」対「組織」で、大学（部局）の責任の下、社会実装（出口）を見据えた当該分野への一定期間継続的な企業との協働による取組を通じて、研究の更なる充実と社会に貢献することを目指す。

<共同研究、寄附講座との相違点>

	共同研究	寄附講座	共同研究講座等
講座の設置	×	○	○
専任教員配置	×	○	○
主な活動	研究	研究（教育）	研究（教育）
経費	共同研究費	寄附金	共同研究費
契約締結	○	不要	○
企業等への成果の還元	○	×	○

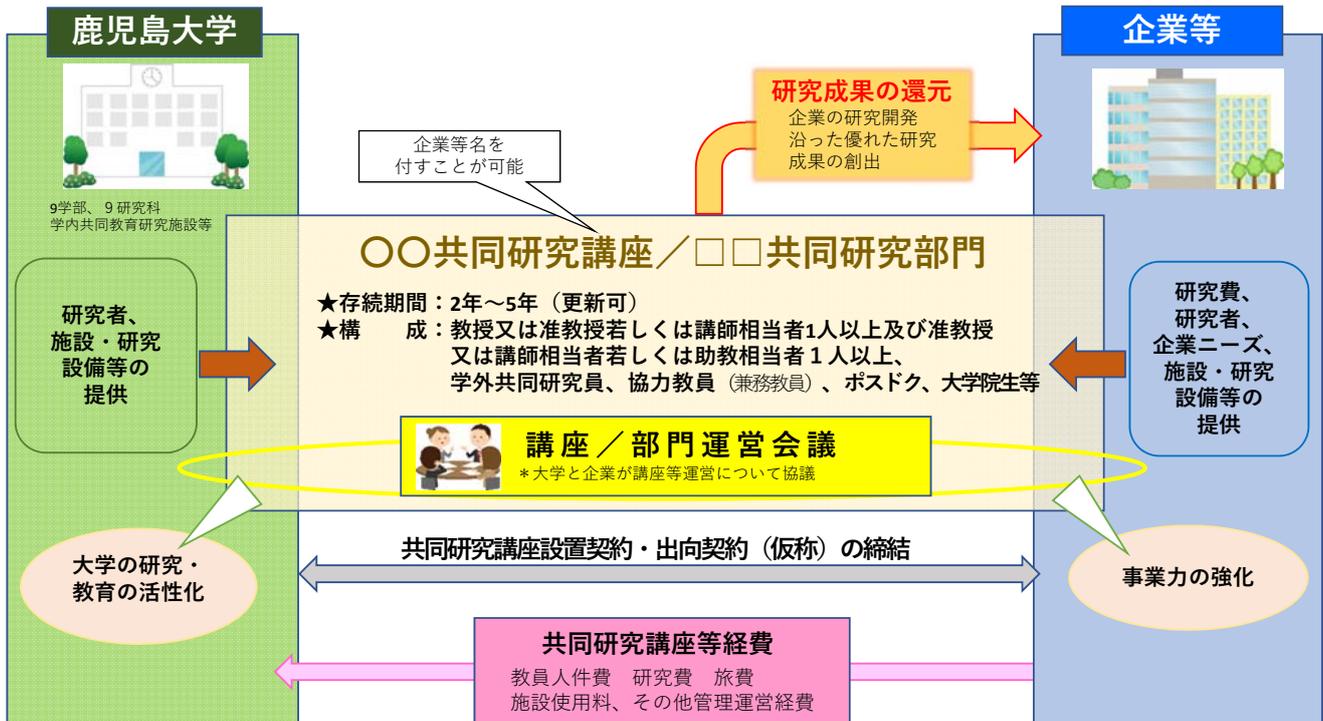
企業等のメリット

- * 企業の中長期的な研究開発戦略に沿った課題解決型の共同研究を実施し、確実な研究成果が期待
- * 企業の研究者が、大学教員とともに大学研究者として、様々な研究シーズ、学術情報等へのアクセスが自由にでき、他の分野の研究者との交流も可能
- * 原則当該知的財産権の持分を定めた共同出願契約を別途締結した上で、企業側のメリットを考慮した共同出願が可能
- * 大学のリソース（研究設備、図書館等）を利用可
- * 企業の若手研究者の人材育成（学位取得も）

大学のメリット

- * 企業と共同の研究組織が設置されることによる共同研究費の大型化
- * 企業の研究者が大学に常駐することで、社会実装（事業化）を見据えた研究が中長期的に可能
- * 安定した研究基盤による新たな研究展開が期待
- * 研究シーズの事業化による大学の社会貢献活動の推進
- * 学生への教育的効果
- * 企業との連携深化と大型プロジェクト経費の獲得への進展

鹿児島大学共同研究講座等制度



共同研究講座等制度の特徴

これまでの共同研究や寄附講座の双方のメリットを融合する形で、大学と企業が共通の研究課題について対等の立場で、組織対組織による社会実装を見据えた共同研究を推進することによって、優れた研究成果を創出することを促進する制度